

広島県議会個人情報保護条例（令和五年広島県条例第十七号。以下「条例」という。）第六十一条の規定によつて、令和六年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

令和七年十月二十三日

広島県議会議長 中 本 隆 志

一 個人情報ファイル簿の登録件数

なし

二 保有個人情報の開示請求の処理状況

なし

三 保有個人情報の訂正請求の処理状況

なし

四 保有個人情報の利用停止請求の処理状況

なし

五 審査請求の処理状況

なし

六 苦情処理件数

なし